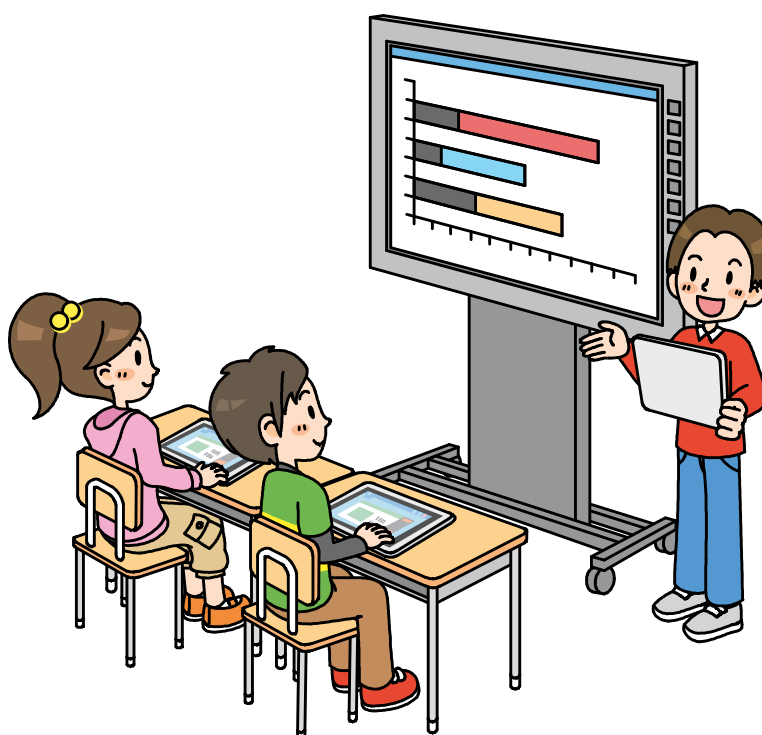


高等学校学習指導要領解説Q&A 総合的な探究の時間



教
一
女
如
学

教えることは 学ぶことである

学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説Q & Aについて

平成30年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業ってどんな授業？」「知識の理解の質を高めるとは、どういうこと？」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別に解説するためQ & A形式でまとめました。

改訂された学習指導要領は、これまでとどんなところが変わったのかをまとめています。

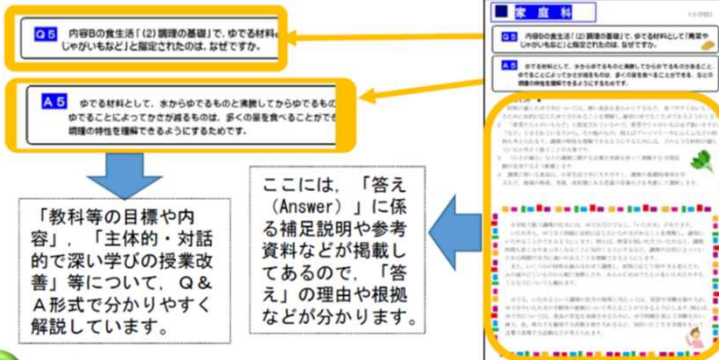


1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

2 Q & A

コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。



3 活用法

日頃の授業や校内研修、教科等別の教育研究会等で是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

高等学校学習指導要領 総合的な探究の時間 Q&A

目 次

- 学習指導要領解説高等学校総合的な探究の時間ダイジェスト版

Q 1	改訂の基本的な考え方はどのようなものでしょうか。	 1
Q 2	なぜ、「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に変更したのでしょうか。	 2
Q 3	目標は、どのように改善されているのでしょうか。	 3
Q 4	各学校においては、目標をどのように設定すればよいのでしょうか。	 4
Q 5	各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、どのような点に配慮すればよいのでしょうか。	 5
Q 6	指導計画の作成に当たっては、どのような点に配慮すればよいのでしょうか。	 6
Q 7	「考えるための技法」とはどのようなものでしょうか。	 8
Q 8	大学調べや進路講演会等は、総合的な探究の時間を活用して実施してもよいのでしょうか。	 9
Q 9	評価の取扱いはどうようにすればよいのでしょうか。	 10
Q 10	他科目との読み替えはできるのでしょうか。	 11
Q 11	「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善のポイントは何でしょうか。	 12
Q 12	今回の改訂の趣旨を実現するための具体的な学習指導のポイントは何でしょうか。	 13

高等学校総合的な探究の時間 改訂のポイント

教
育
一
如
総合的な探究の時間は、
2019年度の入学生から実施
学習指導要領の趣旨を踏まえて

総合的な探究の時間は、
2019年度の入学生から実施

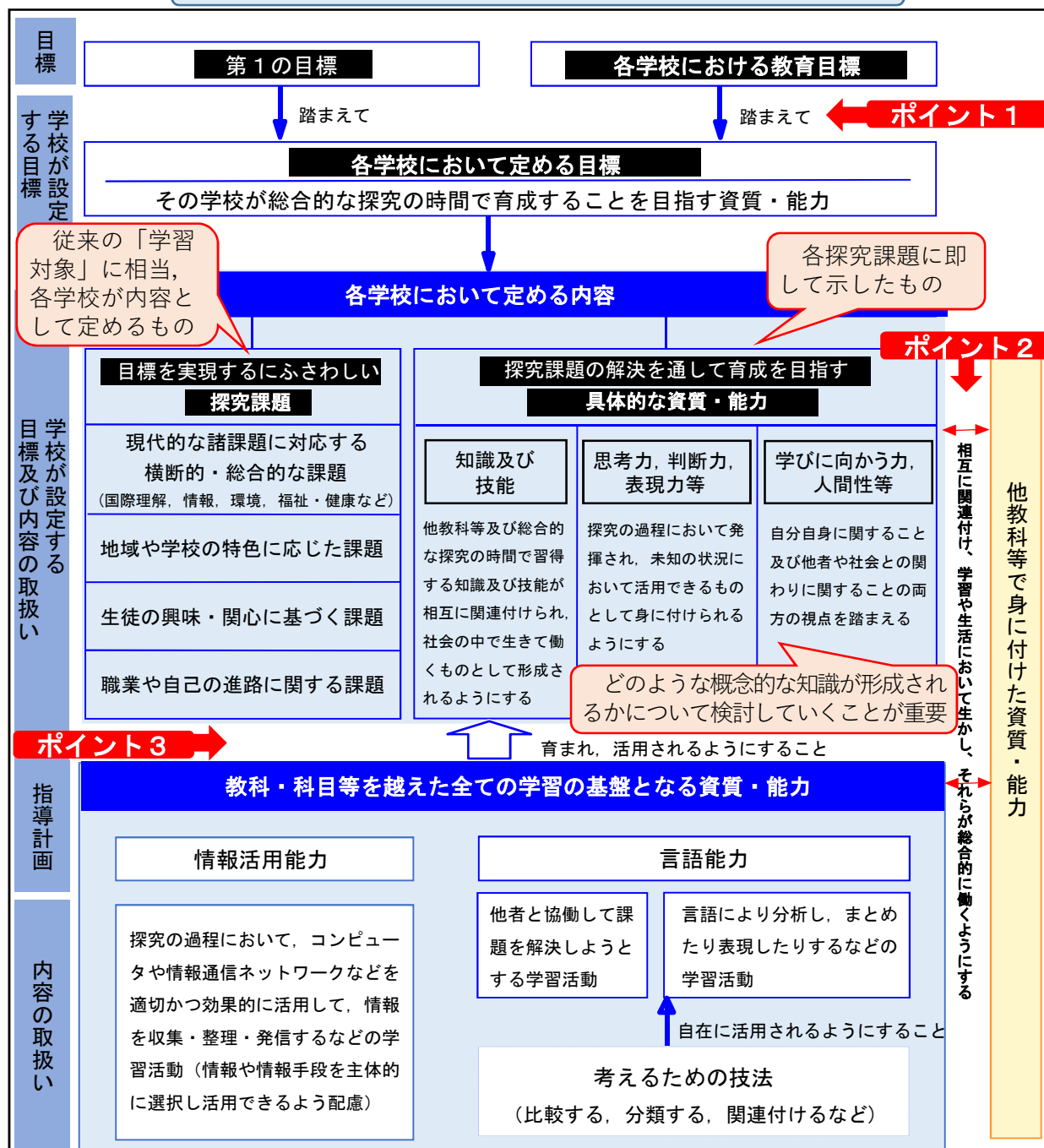


ポイント1 各学校の教育目標を踏まえて目標を設定する。

ポイント2 他教科等で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにする。

ポイント3 教科・科目等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるようにする。

総合的な探究の時間の構造イメージ

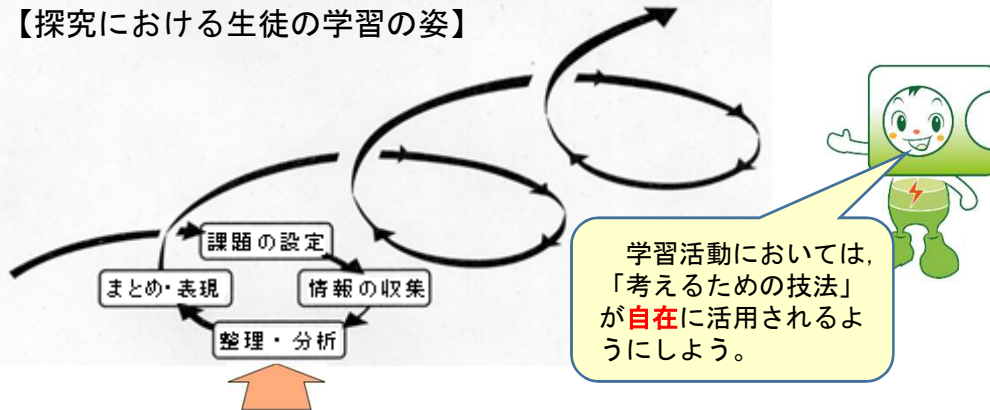


高等学校では名称が変わりました。

目標の改善

- 「探究の見方・考え方」を働かせ、横断的・総合的な学習を行う。
⇒ 自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成
- 教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となる。
⇒ 各学校の教育目標を踏まえて、各学校が総合的な探究の時間の目標を設定

【探究における生徒の学習の姿】



■ 日常生活や社会に目を向け、生徒が自ら課題を設定する。

■ 探究の過程を経由
① 課題の設定
② 情報の収集
③ 整理・分析
④ まとめ・表現

■ 自らの考えや課題が新たに更新され、探究の過程が繰り返される。

考えるための技法とは
比較する、分類する、関連付けるなど考える際に必要になる情報処理方法のこと

この探究のプロセスを支えるのが「探究の見方・考え方」

- 各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせる
- 総合的な探究の時間に固有な見方・考え方を働かせる

探究の特質

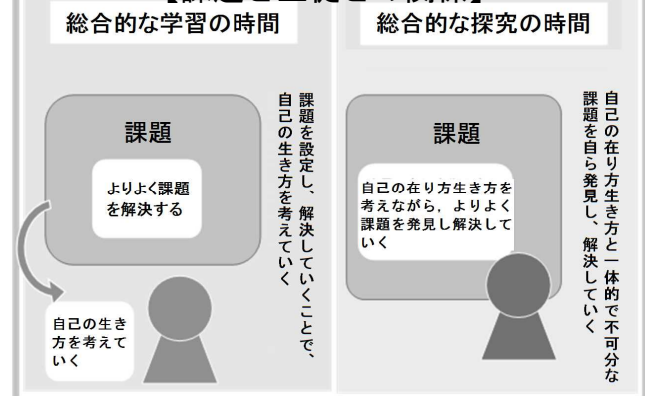
「総合的な学習の時間」と「総合的な探究の時間」には、共通性と連続性があるとともに、一部異なる特質がある。
⇒ 自ら問いを見だし探究することのできる力を育成



総合的な学習の時間は、課題を解決することで自己の生き方を考えていく学び

総合的な探究の時間は、自己の在り方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学び

【課題と生徒との関係】



探究の質の高い

総合的な探究の時間においては、より洗練された質の高い探究であること
⇒ 質の高い探究とは、「探究の過程が高度化すること」、「探究が自律的に行われるということ」

高度化とは

※ ①～④は小・中学校でも行われているため「より」を文頭に付けています。

- ① より探究において目的と解決の方法に矛盾がない(整合性)
- ② より探究において適切に資質・能力を活用している(効果性)
- ③ より焦点化し深く掘り下げて探究している(鋭角性)
- ④ より幅広い可能性を視野に入れながら探究している(広角性)など

小・中学校より質の高いものにするためには、小・中学校が何をしているか知る必要があります。

自律的に行われるとは

- ① 自分にとって関わりが深い課題になる(自己課題)
- ② 探究の過程を見通しつつ、自分の力で進められる(運用)
- ③ 得られた知見を生かして社会に参画しようとする(社会参画) など



総合的な探究の時間

(高等学校)

Q 1 改訂の基本的な考え方はどのようなものでしょうか。

A 1 高等学校においては、名称を「総合的な探究の時間」に変更し、小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統合的に働かせることに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせる統合させ、働かせながら、自ら問いを見だし探究する力を育成するようにします。

中央教育審議会答申において、総合的な学習の時間について次のような成果が示されました。

- 全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にある。
- 総合的な学習の時間の役割はOECDが実施する生徒の学習到達度調査（PISA）における好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとして、OECDをはじめ国際的に高く評価されている。

その上で、課題と更なる期待として、以下の点が示されました。

- 総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにするという点については学校により差がある。これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにする。
- 探究のプロセスの中でも「整理・分析」、「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識する。
- 地域の活性化につながるような事例が生まれている一方で、本来の趣旨を実現できていない学校もあり、小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとは言えない。
- 各学校段階における総合的な学習の時間の実施状況や、義務教育9年間の修了時及び高等学校修了時までには育成を目指す資質・能力、高大接続改革の動向等を考慮すると、高等学校においては、小・中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を生かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置付けを明確化し直すことが必要と考えられる。

以上のような答申における指摘を踏まえ、高等学校の総合的な探究の時間においては、主に次のような点から内容の見直しを図っています。

- 総合的な探究の時間の目標は、教科・科目等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう各学校の教育目標を踏まえて設定することとするなど、目標や内容の設定についての考え方を示しています。
- 総合的な探究の時間の目標を実現できるにふさわしい探究課題を設定するとともに、解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定するようにします。
- 課題の解決や探究活動の中で、各教科・科目等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるようにします。
- 課題を探究する中で、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動、コンピュータなど効果的に活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動が行われるようにします。

総合的な探究の時間

(高等学校)

Q 2 なぜ、「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に変更したのでしょうか。

A 2 中央教育審議会答申において、「高等学校においては、小・中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を生かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置付けを明確化し直すことが必要と考えられる。」とされたことを受けたものです。

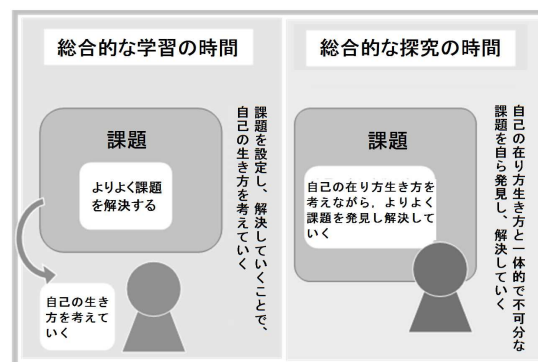
総合的な探究の時間の特質について（二つの視点から）

○ 探究が高度化し、自律的に行われること

総合的な学習の時間は、課題を解決することで自己の生き方を考えていく学びであるのに対して、総合的な探究の時間は、自己の在り方 生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学びを展開していきます。

そのためには、高等学校では、より洗練された質の高いものであることが求められています。

質の高い探究とは、「探究の過程が高度化すること」、「探究が自律的に行われること」の二つで考えることができます。



高度化とは

- ① より探究において目的と解決の方法に矛盾がない（整合性）。
- ② より探究において適切に資質・能力を活用している（効果性）。
- ③ より焦点化し深く掘り下げて探究している（鋭角性）。
- ④ より幅広い可能性を視野に入れながら探究している（広角性）。など

※ ①～④は小・中学校でも行われているため「より」を文頭に付けています。

自律的に行われるとは

- ① 自分にとって関わりが深い課題になる（自己課題）。
- ② 探究の過程を見通しつつ、自分の力で進められる（運用）。
- ③ 得られた知見を生かして社会に参画しようとする（社会参画）。など

○ 他教科・科目における探究との違いを踏まえること

総合的な探究の時間は、基本的には次の三つの点において、他教科・科目における探究と異なります。

- ・ 学習の対象や領域は、特定の教科・科目等に留まらず、横断的・総合的である点で、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する事象を対象にしています。
- ・ 複数の教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせて探究する点で、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する問題を様々な角度から俯瞰して捉え、考えていきます。
- ・ 解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題に対して、最適解や納得解を見いだすことを重視しています。

総合的な探究の時間

(高等学校)

Q 3 目標は、どのように改善されているのでしょうか。

A 3 目標は、総合的な探究の時間の特質を踏まえた学習過程の在り方と総合的な探究の時間を通して育成することを目指す資質・能力を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」として示しています。

第1 目標

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

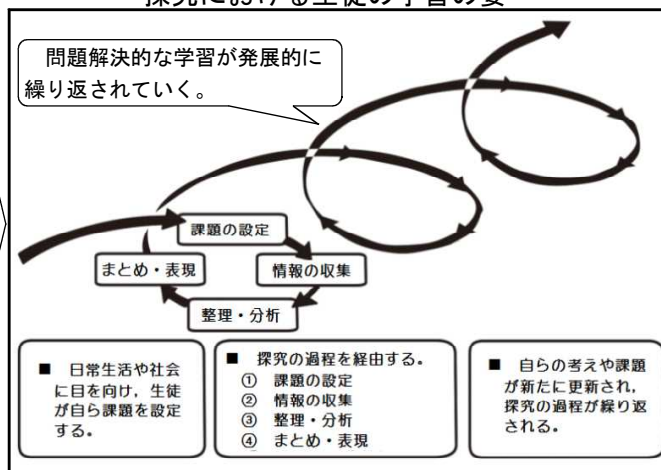
この目標は、「総合的な探究の時間に固有な見方・考え方を働かせて、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する」という総合的な探究の時間の特質を踏まえた学習過程の在り方を示す部分と、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿った資質・能力に関わる部分で構成されています。

探究における生徒の学習の姿

○ 探究の見方・考え方とは

各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統一的に活用して、広範で複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の在り方生き方を問い続けるという総合的な探究の時間の特質に応じた見方・考え方をいいます。

右図は、生徒が探究の見方・考え方を働かせ、探究の過程を発展的に繰り返していくイメージを示しています。



○ 育成することを目指す資質・能力とは

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 知識及び技能 | 「課題の発見と解決に必要な知識及び技能の習得」
「課題に関わる概念を形成」、「探究の意義や価値を理解」 |
| (2) 思考力、判断力、表現力等 | 「実社会や実生活と自己の関わりから問いを見いだし、 <u>自分で課題設定</u> 」
「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」 |
| (3) 学びに向かう力、人間性等 | 「主体的・協働的」、「自他の尊重」、「新たな価値を創造」
「よりよい社会を実現しようとする態度」 |



総合的な探究の時間

(高等学校)

Q 4

各学校においては、目標をどのように設定すればよいのでしょうか。

A 4

国が定めた第1の目標を踏まえて、各学校が目標を定めていくという前改訂の基本的な趣旨を踏まえています。目標は、学校が育てたいと願う生徒の姿や育成を目指す資質・能力、学習活動の在り方などを表現したものになることが求められています。

○ **第1の目標を踏まえとは、**

具体的には、次の二つの要件を反映させ、これまで学校が取り組んできた経験を生かして、各目標の要素のいずれかを具体化したり、重点化したり、別の要素を付け加えたりして目標を設定します。

- (1) 「探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して」、「自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを目指す」という、目標に示された二つの基本的な考え方を踏まえること。
- (2) 育成を目指す資質・能力については、「育成すべき資質・能力の三つの柱」である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つのそれぞれについて、第1の目標の趣旨を踏まえること。

○ **「総合的な学習の時間」(小・中学校)と「総合的な探究の時間」(高等学校)の違い**

第1の目標	
総合的な学習の時間 (小・中学校)	「総合的な探究の時間」(高等学校)
探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、 <u>よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u> (後略)	探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、 <u>自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u> (後略)

小・中学校では、教師の指導も受けながら課題を設定し、解決していくことにより、児童・生徒が結果として自己の生き方を考える契機となっていくことになる場合が多いのに対し、高等学校では、生徒自身が自己の在り方生き方と一体的な不可分な課題を自ら発見し、解決していくことが期待されています。

○ **総合的な探究の時間を充実させるためには、**

小学校や中学校等との接続を視野に入れ、違いを明確に意識すると同時に、連続的かつ発展的な学習活動が行えるよう目標を設定します。

総合的な探究の時間

(高等学校)

Q 5 各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、どのような点に配慮すればよいのでしょうか。

A 5 各学校が定める目標及び内容については、次に示す七つの事項に配慮して設定する必要があります。

○ 配慮事項

(1) 目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な探究の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。

総合的な探究の時間が、各学校の教育課程の編成において、教科・科目等横断的なカリキュラム・マネジメントという視点から、極めて重要な役割を担うことがこれまで以上に鮮明になっています。

(2) 目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。

各教科共通で重視したい態度などを総合的な探究の時間の目標において示したり、各教科・科目等で育成する「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」が総合的に働くような内容を総合的な探究の時間において設定したりします。

(3) 目標及び内容については、地域や社会との関わりを重視すること。

実際の生活の中にある問題や地域の事象を取り上げ、それらを実際に解決していく過程が大切であり、そのことが総合的な探究の時間の充実につながります。

(4) 内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。

探究課題とは、指導計画の作成段階において各学校が内容として定めるものであり、学習活動の中で生徒が自ら設定する課題のことではありません。

(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定すること。

次の三つの要件を適切に実施します。①探究の見方・考え方を働かせて学習することがふさわしい課題であること、②その課題をめぐって展開される学習が、横断的・総合的な学習としての性格をもつこと、③その課題を学ぶことにより、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくことに結び付いていくような資質・能力の育成が見込めること。

(6) 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。

- ・ 知識及び技能については、他教科等及び総合的な探究の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにします。
- ・ 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにします。
- ・ 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえるようにします。

(7) 目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、教科・科目等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮すること。

教科・科目等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力としては、言語活動を通じて育成される言語能力（読解力や語彙力を含む。）、言語活動やICTを活用した学習活動等を通じて育成される情報活用能力、問題解決的な学習を通じて育成される問題発見・解決能力などが考えられます。

総合的な探究の時間

(高等学校)

Q 6 指導計画の作成に当たっては、どのような点に配慮すればよいのでしょうか。

A 6 指導計画の作成に当たっては、次の八つの事項に配慮する必要があります。

○ 配慮事項

- (1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生徒や学校、地域の実態等に応じて、生徒が探究の見方・考え方を働かせ、教科・科目等の枠を超えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。

各教科・科目等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活に生かし、それらが生徒の中で総合的に働くようにすることが求められます。

- (2) 全体計画及び年間計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、**目標及び内容、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。**

総合的な探究の時間の全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく、カリキュラム・マネジメントを大事にする必要があります。カリキュラム・マネジメントについては、①内容等を教科・科目等横断的な視点で組み立てていくこと、②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと、という三つの側面があります。

- (3) **目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するに当たっては、生徒の多様な課題に対する意識を生かすことができるように配慮すること。**

高等学校においては、一人一人が個別の課題を立てて探究に取り組むいわゆる個人研究が行われる場合も多くあります。そうした場合においても、生徒の多様な課題に対する意識を生かすためには、探究課題に幅をもたせ、生徒の多様な探究に十分応えられるようにしておくことが必要です。

- (4) **他教科等及び総合的な探究の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。その際、言語能力、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること。**

言語能力とは、「創造的思考とそれを支える論理的思考」、「感性・情緒」、「他者とのコミュニケーション」の力を働かせて、情報を理解したり文章や発話により表現したりする資質・能力のことです。情報活用能力とは、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉えて把握し、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力のことです。

(5) 他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。

各教科及び特別活動と総合的な探究の時間は、それぞれ固有の目標と内容をもっています。第1章総則に「総合的な探究の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる」とありますが、特別活動の学校行事を総合的な探究の時間として安易に流用して実施することを許容しているものではありません。

(6) 各学校における総合的な探究の時間の名称については、各学校において適切に定めること。

総合的な探究の時間の教育課程の基準上の名称は「総合的な探究の時間」としますが、各学校における教育課程、時間割上の名称については、各学校で適切に定めます。

(7) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

総合的な探究の時間の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意するとともに、生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要があります。また、困難さを補うという視点だけでなく得意なことを生かすという視点から配慮することにより、自己肯定感の醸成につながります。

(8) 総合学科においては、総合的な探究の時間の学習活動として、原則として生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動を含むこと。

総合学科において設定する課題は、「生徒の興味・関心に基づく課題」、「職業や自己進路に関する課題」を含みます。また、総合学科において、総合的な探究の時間の中で課題研究的な学習活動以外の活動に一定の時間数を配当することも可能です。(例えば、総合的な探究の時間を6単位設定し、そのうち3単位を課題研究的な学習活動に充て、残りの3単位は、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題などについての学習活動に充てるなど)

総合的な探究の時間

(高等学校)

Q 7 「考えるための技法」とはどのようなものでしょうか。

A 7 「考えるための技法」とは、考える際に必要になる情報の処理方法を、「比較する」、「分類する」、「関連付ける」のように具体化し、技法として整理したものです。総合的な探究の時間においては、各教科等で示されている「考えるための技法」を次の10の項目に整理し、示しています。学習過程において「考えるための技法」を意識的に活用させることによって、生徒の思考を支援すると同時に、別の場面にも活用できるものとして習得させることが大切です。

高等学校学習指導要領 第4章 第3 2(4)

探究の過程においては、他者と協議して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が自在に活用されるようにすること。

学習指導要領において、各教科・科目等の目標や内容の中に含まれている思考・判断・表現に係る「考えるための技法」につながるものを分析し、概ね中学校段階において活用できると考えられるものを例として整理し、以下のように示しています。高等学校においては、こうした「考えるための技法」が自在に活用できるものとして身に付くことが期待されています。

- **順序付ける**
 - ・ 複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える。
- **比較する**
 - ・ 複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする。
- **分類する**
 - ・ 複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる。
- **関連付ける**
 - ・ 複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける。
 - ・ ある対象に関係するものを見付けて増やしていく。
- **多面的に見る・多角的に見る**
 - ・ 対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする。
- **理由付ける（原因や根拠を見付ける）**
 - ・ 対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする。
- **見通す（結果を予想する）**
 - ・ 見通しを立てる。物事の結果を予想する。
- **具体化する（個別化する、分解する）**
 - ・ 対象に関する上位概念・規則に当てはまる具体例を挙げたり、対象を構成する下位概念や要素に分けたりする。
- **抽象化する（一般化する、統合する）**
 - ・ 対象に関する上位概念や法則を挙げたり、複数の対象を一つにまとめたりする。
- **構造化する**
 - ・ 考えを構造的（網構造・層構造など）に整理する。

「考えるための技法」により思考が深まる中で、生徒は、複数の軸で順序付け、比較、分類ができるようになったり、より多様な関連や様々な性質に着目できるようになったりするなど「考えるための技法」を用いて効果的に思考することができるようになっていくと考えられます。

総合的な探究の時間

(高等学校)

Q 8 大学調べや進路講演会等は、総合的な探究の時間を活用して実施してもよいのでしょうか。

A 8 総合的な探究の時間に進路に関する学習を行う際は、単に大学調べや講話を聴くことだけではなく、探究に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の在り方生き方を考えるなどの学習活動が行われる必要があります。

高等学校学習指導要領 第4章 第3 2(10)

職業や自己の進路に関する学習を行う際には、探究に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の在り方生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。

ここでいう進路に関する学習とは、単なる大学調べや講話を聴くことだけではなく、生徒が自己の在り方生き方を自己の進路と結び付けて具体的、現実的なものとして考える学習であり、自己の進路を力強く着実に切り拓いていこうとするための資質・能力の育成に資する学習のことです。そのため、課題の解決や探究活動を通して行うことが不可欠です。

<就業体験学習や大学・企業等の訪問などを探究の過程に位置付ける場合の例>

○ 生徒が自ら職業や自己の進路に関わる課題を設定

事前に様々な職業や研究領域などを調べ、生徒が課題を見付ける。

○ 自らの力で解決に取り組む

体験する職場や訪問する大学・企業等を探す。

そこで働く人と直接関わったり、目的と照らし合わせて考えたりする。

○ 生徒一人一人が自己の在り方生き方を考える

体験や訪問後、単に感想を発表することだけでなく、課題や目的に照らして何を考えたのか、どのような課題が生まれてきたのかなどレポートや論文にまとめたり、発表したりして探究を連続させるようにする。

○ 総合的な探究の時間における就業体験活動と特別活動

高等学校学習指導要領 第1章 総則 第2款 3(3)ケ

総合的な探究の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

総合的な探究の時間として、探究の過程に適切に位置付けて就業体験活動を実施した結果、勤労の尊さや職業に関わる啓発的な体験が得られるようにするという特別活動の学校行事の成果が期待できる場合には、特別活動の勤労生産・奉仕的行事の実施に替えることができます。特別活動の学校行事の実施が、そのまま総合的な探究の時間の実施とみなされるものではないことに、留意する必要があります。大学訪問や企業訪問等についても同様です。



総合的な探究の時間

(高等学校)

Q 9

評価の取扱いはどうのようにすればよいのでしょうか。

A 9

総合的な探究の時間は、平成31年4月1日以降に高等学校に入学した生徒から実施することになりますが、移行期間中における学習評価の在り方については、現行高等学校学習指導要領の下での評価規準等に基づき、学習評価を行うこととなっています。

○ 総合的な学習の時間の評価について

総合的な学習の時間の趣旨、ねらい等の特質が生かされるよう、教科のように数値的に評価することはせず、活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価することとし、例えば指導要録の記載においては、評価は行わず、所見等を記載することとしてきました。



高等学校学習指導要領 第1章 総則 第3款2

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習の状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- (2) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

学校が設定する評価の観点

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校が総合的な探究の時間の目標を定めます。この目標を実現するにふさわしい探究課題と探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示した内容が設定され、この目標と内容に基づいた観点を、各学校において設定することが考えられます。



総合的な探究の時間の評価

総合的な探究の時間の評価については、各学校が自ら設定した観点の趣旨を明らかにした上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、生徒にどのような資質・能力が身に付いたかを文章で記述することとしています。

生徒の具体的な学習状況の評価の方法については、「信頼される評価の方法であること」、「多面的な評価の方法であること」、「学習状況の過程を評価する評価であること」の三つが重要です。



総合的な探究の時間

(高等学校)

Q10 他科目との読み替えはできるのでしょうか。

A10 総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合は、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができます。

学習指導要領 第1章 総則 第2款(3)コ

理数の「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

総合的な探究の時間と新設された共通教科「理数」は、いずれも複数の教科等の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して資質・能力を育成するものであることから方向性は同じであるといえます。そのため、理数科に属する科目である「理数探究基礎」又は「理数探究」を履修することにより、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができます。

総合的な探究の時間

「探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力」を育成することを目指す。

共通教科「理数」

「数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方を組み合わせるなどして働かせ、探究の過程を通して、課題を解決するために必要な資質・能力」を育成することを目指す。

留意点 代替が可能とされるのは、「同様の成果が期待できる場合」

「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修によって総合的な探究の時間の履修に代替するためには、「理数探究基礎」又は「理数探究」した成果が、総合的な探究の時間の目標等からみても満足できる成果が期待できることが必要であり、「理数探究基礎」又は「理数探究」の履修をもって、自動的に代替が認められるものではない。

専門学科の「課題研究等」との代替も同様

学習指導要領 第1章 総則 第2款の3(2)イ(ウ)

職業教育を主とする専門学科においては、総合的な探究の時間の履修により、農業、工業、商業、水産、家庭若しくは情報の各教科の「課題研究」、看護の「看護臨地実習」又は福祉の「介護総合演習」（以下「課題研究」等という。）の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な探究の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができること。また、課題研究等の履修により、総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、課題研究等の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができること。

総合的な探究の時間

(高等学校)

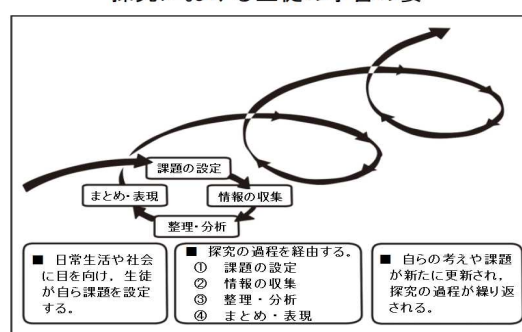
Q11 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善のポイントは何でしょうか。

A11 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善は、探究の過程をより一層質的に高めていくことにほかなりません。

探究とは、日常生活や社会に生起する複雑な問題について、その本質を探って見極めようとする学習であり、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく一連の学習活動です（下図）。

前回の改訂では、この時間を探究とするために、「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」の学習過程が繰り返される中で、生徒の資質・能力が育ち、学習が更に高まっていくことが重要であることが示されました。そして、その過程の中で、実社会や実生活と関わりのある学びに主体的に取り組んだり、異なる多様な他者との対話を通じて考えを広めたり深めたりする学びを実現することが大切にされてきました。したがって、総合的な探究の時間において「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を重視することは、探究の過程をより一層質的に高めていくことにほかなりません。以下にそれぞれの視点を示します。

探究における生徒の学習の姿



○ 「主体的な学び」の視点

- ・ 課題設定については、生徒が実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし自分で課題を立てることが大切です。また、学習活動の見通しを明らかにし、ゴールとそこに至るまでの道筋を鮮明に描くことができるような学習活動の設定を行います。
- ・ 振り返りについては、自らの学びを意味付けたり、価値付けたりして自覚し、他者と共有したりしていくことにつながります。論文やレポート、活動報告書等を書き表したり、口頭で報告したりする学習活動など、文字言語によってまとめることは、学習活動を振り返り、体験したことと収集した情報や既存の知識とを関連させ、自分の考えとして整理する深い理解につながります。

○ 「対話的な学び」の視点

- ・ 活発に話し合うだけではなく、「他者への説明による情報としての知識や技能の構造化」、「他者からの多様な情報収集」、「他者とともに新たな知を創造する場の構築と課題解決に向けた行動化」ができていることが大切です。

○ 「深い学び」の視点

- ・ 探究の過程を一層重視し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指すことが求められています。
- ・ 各教科で身に付けた「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を活用・発揮する学習場面を何度も生み出すことで、各教科で身に付けた「知識及び技能」は関連付けられて概念化し、「思考力、判断力、表現力等」は活用場面と結び付いて汎用的なものとなり、多様な文脈で使えるものとなります。

各教科・科目等で育成された資質・能力は、繰り返し活用・発揮されることによって、生きて働く知識及び技能として習得され、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等が育成され、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養につながります。

総合的な探究の時間

(高等学校)

Q12 今回の改訂の趣旨を実現するための具体的な学習指導のポイントは
何でしょうか。

A12 一つは、学習過程を探究の過程にすることです。もう一つは、他者と協働して主
体的に取り組む学習活動にすることです。

○ 学習過程を探究の過程にすること

学習過程を探究の過程とするためには、以下のようにすることが重要です。

【課題の設定】体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ。

【情報の収集】必要な情報を取り出したり収集したりする。

【整理・分析】収集した情報を、整理したり分析したりして思考する。

【まとめ・表現】気づきや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する。

こうした探究の過程は、いつも順序よく繰り返されるわけではなく、順番が前後することもありますし、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われる場合もあります。このイメージを教師がもつことによって、探究を具現するために必要な教師の指導性を発揮することにつながります。また、この探究の過程は何度も繰り返され、高まっていきます。

○ 他者と協働して主体的に取り組む学習活動にすること

協働的に取り組む学習活動を行うことが、生徒の学習の質を高め、課題の解決や探究活動を実現することにもつながります。具体的には、以下のような場面が想定できます。

(1) 多様な情報を活用して協働的に学ぶ

体験活動では、それぞれの生徒が様々な体験を行い多様な情報を手に入れます。それらを出し合い、情報交換しながら学級全体で考えたり話し合ったりして、課題が明確になっていく場面が考えられます。

(2) 異なる視点から考え協働的に学ぶ

物事の決断や判断を迫られるような話合いや意見交換、議論を行うことは、収集した情報を比較したり、分類したり、関連付けたりして考えることにつながります。そのような場面では、異なる視点からの意見交換が行われることで、互いの考えは深まります。

(3) 力を合わせたり交流したりして協働的に学ぶ

一人でできないことも集団で実現できることは多いものです。生徒同士で解決できないことも地域の人や専門家などとの交流を通じて学んだことを手掛かりに学ぶこともできます。また、地域の大人などとの交流は、生徒の社会参画の意識を目覚めさせます。

(4) 主体的かつ協働的に学ぶ

生徒が社会に出たときに直面する様々な問題のほとんどは、一人の力だけでは解決できないもの、協働することでよりよく解決できるものです。しかし、問題を自分のこととして受け止め、よりよく解決するために自分に取り組もうとする主体性がなければ、協働は成り立ちません。総合的な探究の時間は、協働的な学習を基盤とします。

従来「協同的」としてきたものを、今回の改訂で「協働的」と改められました。意図するところは同じですが、異なる個性をもつ者同士で問題の解決に向かうことの意義を強調するためのものです。